

《内閣府 男女共同参画局から》

- 平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを募集しています！（締切間近!!）
- 平成27年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（～3月12日）
- 第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム「災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～」を開催します（3月18日）
- 女子差別撤廃条約批准30周年記念「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します（3月19日）

《お知らせ》

- 改正次世代法 施行直前！！行動計画策定届の特別受付窓口を設置します！！【厚生労働省(東京労働局)】
  - 行動計画、くるみん・プラチナくるみん認定 相談会を開催します【厚生労働省(東京労働局)】
  - 企業の「女性活躍推進」と女性の「キャリアプラン」セミナーを開催します【経済産業省】
  - 「ダイバーシティ経営企業100選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム」を開催します！（3月18日）【経済産業省】
-

《内閣府 男女共同参画局から》

●平成27年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを募集しています！（締切間近!!）

あなたの街の女性たちは、いきいきと活躍していますか？

暮らしやすく元気な地域社会をつくるためには女性の活躍・リーダーシップが必要です。これまで男性目線で考えていたことに発想の転換が生まれ、活力ある地域づくりが期待されます。

今こそ女性の活躍を加速するとき！身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう！

最優秀作品は「男女共同参画週間」のポスター等に使用するほか、6月の男女共同参画週間の期間中に男女共同参画担当大臣から表彰予定です。

また、年間通じて様々な場面で広報・啓発活動に使用させていただきます。

募集テーマ：身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ～女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために～

応募資格：どなたでも応募できます。なお、応募作品は未発表の自作のものに限ります。

応募期間：平成27年1月13日(火)から同年2月28日(土)まで

応募方法：男女共同参画局サイトのキャッチフレーズ募集ページから、応募フォームに必要事項を入力して御応募ください。

<http://www.gender.go.jp/week/week.html>（お一人何作品でも御応募可能ですが、応募1回につき1作品とさせていただきます。）

発表：4月中（予定）に入賞者に通知します。

表彰等：応募いただいた作品は、内閣府及び外部審査員により審査の上、最優秀賞及び優秀賞を決定します。

<外部審査員> 勝間和代氏（経済評論家）、佐藤可士和氏（アートディレクター）、萩原なつ子氏（立教大学教授）

その他：応募作品は返却いたしません。また、入賞作品の著作権は内閣府に帰属します。

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/week/week.html>

●平成27年度女性のチャレンジ賞の候補者を募集しています！（～3月12日）

内閣府では、「女性のチャレンジ賞」として、毎年、男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。

表彰の対象は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループです。

平成27年度も、一般の方からの他薦を募集しています。

あなたの知っている、チャレンジして輝いている女性、団体・グループを是非ご紹介ください。

## 1 表彰の種類

(1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）

(2) 女性のチャレンジ支援賞（1件程度）※女性のチャレンジを積極的に支援している団体・グループ

(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（3件程度）

※平成27年度の特別部門のテーマは、「家事・子育ての経験等を生かしたチャレンジ」です。

## 2 応募期間 平成27年3月12日(木)まで（必着）

## 3 応募方法など、詳細は以下のサイトをご覧ください。

[http://www.gender.go.jp/public/commendation/women\\_challenge/boshu.html](http://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html)

●第3回国連防災世界会議パブリック・フォーラム「災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～」を開催します（3月18日）

第3回国連防災世界会議（2015年3月14～18日）の機会に行われるパブリック・フォーラムにおいて、外務省・内閣府・復興庁の主催でワークショップ「災害復興時の女性の活躍～地域経済再生の視点から～」を開催します。

本ワークショップでは、東日本大震災後の復興過程において見られた、女性ならではの視点からの起業及び復興への貢献に関する多くの事例をAPEC参加エコノミー（国・地域）と共有すると共に、女性の果たす役割の重要性や女性による起業の成功・阻害要因を海外からの視点も交えて考えます。

参加費は無料で、どなたでも参加頂けます。（日英同時通訳あり）

日時：2015年3月18日(水)14:00～17:00（開場13:30）

会場：エル・パーク仙台 5Fセミナーホール（仙台三越定禅寺通り館 5階）

主催：外務省、内閣府、復興庁

申込先：必要事項（氏名（日英両表記）、所属・肩書き（日英両表記）、連絡先（住所、電話番号、E-mail）を記入の上、3月12日(木)までに下記宛先までE-mailにてお申し込みください。

E-mail: [apec.women-workshop@mofa.go.jp](mailto:apec.women-workshop@mofa.go.jp)

問合せ：外務省経済局アジア太平洋経済協力室（電話：03-5501-8342）

なお、会期中は、エル・パーク仙台にて関連展示を行います。

※詳細は以下のサイトをご覧ください。

<http://www.gender.go.jp/policy/saigai/kokurenbousai.html>

●女子差別撤廃条約批准30周年記念「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します（3月19日）

今年、我が国が女子差別撤廃条約を批准してから30年を迎えるに当たり、このたび、女子差別撤廃委員会委員をお招きし、「女子差別撤廃条約の果たしてきた役割と最近の動向について聞く会」を開催します。

ぜひご参加ください。

日時：3月19日(木)16:30～18:00（受付16:00～）

会場：中央合同庁舎8号館 1階「講堂」

内容：パネルディスカッション（女子差別撤廃条約の果たしてきた役割、最近の動向など）

等

主催：男女共同参画推進連携会議企画委員会

※入場無料。詳細は以下のサイトをご覧ください。なお、会場の都合上、参加お申込が満席になり次第、受付を終了します。

<http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/65/>

《お知らせ》

●改正次世代法 施行直前！！行動計画策定届の特別受付窓口を設置します！！【厚生労働省(東京労働局)】

次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）において、従業員101人以上の企業は、従業員の仕事と子育てに関する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ることが義務とされています。

東京労働局雇用均等室では、平成27年3月に多くの企業が次期行動計画の策定・届出が行われることを踏まえて、「行動計画策定届の特別受付窓口」を特別設置します！！

東京管内の企業の皆様は、ぜひご利用ください！

・開催期間

平成27年3月2日(月)～3月31日(火)

・場所

東京労働局雇用均等室

〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

TEL 03-6893-1100

・詳細は以下のサイトをご覧ください。

[http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha\\_mokuteki\\_menu/jigyounushi/\\_121149.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_121149.html)

●行動計画、くるみん・プラチナくるみん認定 相談会を開催します【厚生労働省(東京労働局)】

次世代法改正により、たくさんのご相談が寄せられているところから、相談会を開催します！

「あと10年先まで、どんな行動計画を作ったらいいの?」「創設されたプラチナくるみん認定を受けるにはどうしたらいいの?」「プラチナくるみん認定を受けたらどうなるの?」等の個別のご相談を承ります！

・相談日

平成27年3月3日(火)、3月9日(月)、3月12日(木)、3月19日(木)の計4回

・場所

東京労働局雇用均等室

〒102-8305 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

TEL 03-6893-1100

・詳細は以下のサイトをご覧ください。

[http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha\\_mokuteki\\_menu/jigyounushi/\\_121150.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/jigyounushi/_121150.html)

●企業の「女性活躍推進」と女性の「キャリアプラン」セミナーを開催します【経済産業省】

経済産業省では、「企業の『女性活躍推進』と女性の『キャリアプラン』セミナー」を、大阪3/4、名古屋3/5、東京3/6で開催します。

本セミナーでは、「ダイバーシティ経営企業100選」や「なでしこ銘柄」に選ばれた、先進的な取り組みを行う企業の方々にご登壇いただき、取り組み事例の紹介や活躍する女性社員によるパネルディスカッションを行います。

企業の人事担当者や女性社員の方はもちろん、就活直前の大学生の方や将来のキャリアを考えている大学1、2年生の方にとっても、国内有数の先進的な取り組みを進める企業の代表から直接考えを聞けるま

たかない機会です。

メール（[diversity-seminar2015@meti.go.jp](mailto:diversity-seminar2015@meti.go.jp)）にてお申込みを受け付けておりますので、ぜひご参加ください！

※プログラムの詳細やお申し込みは以下の経済産業省HPをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/seminar.html>

・大阪会場 平成27年3月4日(水)13時～16時（受付 12時30分～）グランフロント大阪 北館Tower B 10階  
カンファレンスルーム

第1部基調講演：JFEホールディングス(株)（総務部 副部長 秋本なかば氏）、菊水酒造(株)（総務部長 春田和城氏）

第2部パネルディスカッション：凸版印刷(株)、麒麟ビバレッジ(株)、TOTO(株)

・名古屋会場 平成27年3月5日(木)13時～16時（受付 12時30分～）TKPガーデンシティ名古屋新幹線口バンケットホール7A

第1部基調講演：(株)LIXILグループ（人事総務本部 ダイバーシティ推進室長 成田雅与氏）、(株)メトロール（代表取締役社長 松橋 卓司氏）

第2部パネルディスカッション：(株)高島屋、サイボウズ(株)、日産自動車(株)

・東京会場 平成27年3月6日(金)13時～16時（受付 12時30分～）TKP東京駅大手町カンファレンスセンター ホール22A

第1部基調講演：(株)光機械製作所（代表取締役社長 西岡慶子氏）

第2部パネルディスカッション：富士通(株)、KDDI(株)、(株)ニコン、(有)ゼムケンサービス

●「ダイバーシティ経営企業100選表彰式・なでしこ銘柄発表会 シンポジウム」を開催します！（3月18日）【経済産業省】

経済産業省では、多様な人材を活用してイノベーション等の成果をあげている企業を選定・表彰する

「ダイバーシティ経営企業100選」、女性活躍推進に優れた企業を、中長期の成長力のある優良銘柄として投資家向けに紹介する「なでしこ銘柄」の選定（東京証券取引所と共同事業）を行っています。

今年度の選定企業を発表するシンポジウムを3月18日に行います。

選定企業の発表のほか、過去の100選受賞企業を代表して日産自動車の志賀副会長、サイボウズの青野社長、また100選の運営委員長である中央大学大学院の佐藤博樹教授をお迎えし、パネルディスカッションを通してダイバーシティ経営の秘訣とその成果を伺います。

なでしこ銘柄の発表には、来賓として、「なでしこジャパン」（サッカー日本女子代表）佐々木則夫監督にお越し頂きます。

日時：3月18日(水)15:30～18:30（予定）

場所：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル4階）

対象：企業関係者、メディア関係者、学生の方等、テーマにご関心のある方（参加費無料）

※お申し込みは以下の専用サイトをご覧ください。

<http://www.diversity100sen.go.jp/>

皆さまのご参加をお待ちしております。

=====

●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。

次号は、平成27年3月13日(金)に配信する予定です。

=====

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>

内閣府 男女共同参画局ホームページはこちらから

<http://www.gender.go.jp/>

※URLをクリックしてページが表示されない場合はURLをコピーして、ブラウザにURLを貼り付けてアクセスしてください。

編集・発行：内閣府 男女共同参画局

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

電話番号 03-5253-2111（代表）

---

COPYRIGHT(C)2009 Cabinet Office, Government of Japan.

ALL RIGHTS RESERVED.

本メールの無断転載を禁止します。